

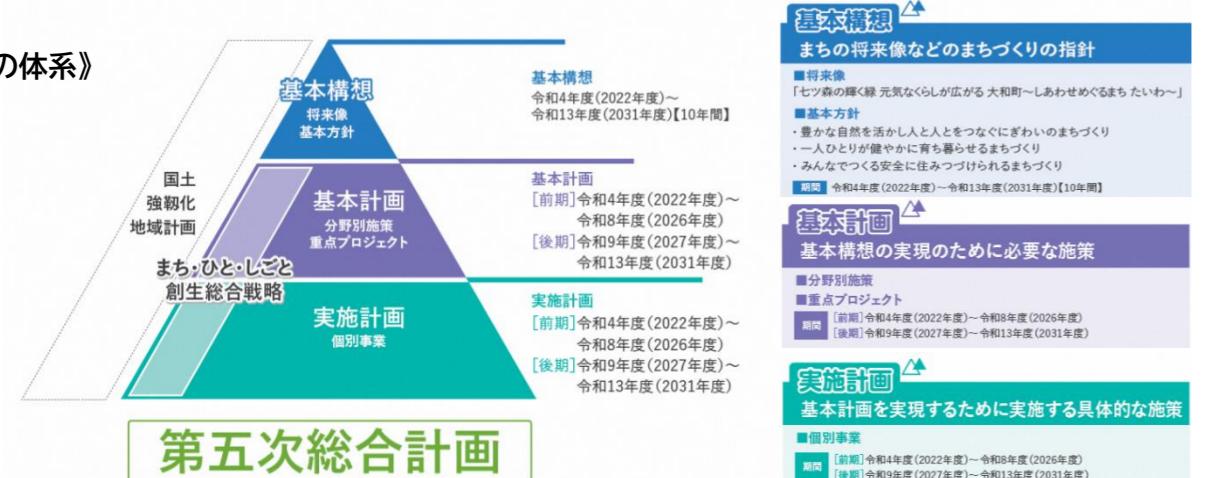
大和町第五次総合計画

1. 経緯

本町では令和4年3月に「大和町第五次総合計画」を策定し、町政運営の指針としてまちづくりを進めています。総合計画の目標年度は令和13年度であり、そのうち基本計画については、社会情勢の変化等を考慮し、計画期間を5年毎として、令和4年度から令和8年度までを前期計画、令和9年度から令和13年度までを後期計画としています。

前期計画については、令和7～8年度に改定作業を行うこととしていましたが、昨今の社会情勢等に対応するため、前期計画を1年間前倒し、後期計画へと改訂することとしています。

《計画の体系》



第五次総合計画

《計画の期間》

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031					
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13						
現行	第五次総合計画（10年）														
	前期計画（5年）					後期計画（5年）									
	前期計画（5年）					後期計画（5年）									
変更（案）	第五次総合計画（10年）														
	前期計画（4年）			後期計画（6年）											
	前期計画（4年）			後期計画（3年）第1次		後期計画（3年）第2次									

2. 改訂方針

大和町の現状や令和6年12月に実施した町民アンケート、町職員で構成するプロジェクトプランニングチーム、総合計画策定懇談会（ワークショップ）、国の方針の変化を踏まえ、下記の改訂方針のもと、総合計画の見直しを行いました。

■方針1 企業誘致の拡充

■方針3 関係人口の拡大の推進

■方針5 基本計画（分野別施策）への評価指標の追加

■方針2 デジタル化の拡充及び地方版総合戦略の変更

■方針4 地域別まちづくりの方針等の追加

3. 主な改訂内容

1) 施策体系

《施策の体系》

基本計画を構成する分野別施策について、より分かりやすい施策体系とするため、現行計画の文章表現

「1. 農林漁業の経営基盤の強化」から、単語表現「1. 農林漁業」といったように施策名を変更します。

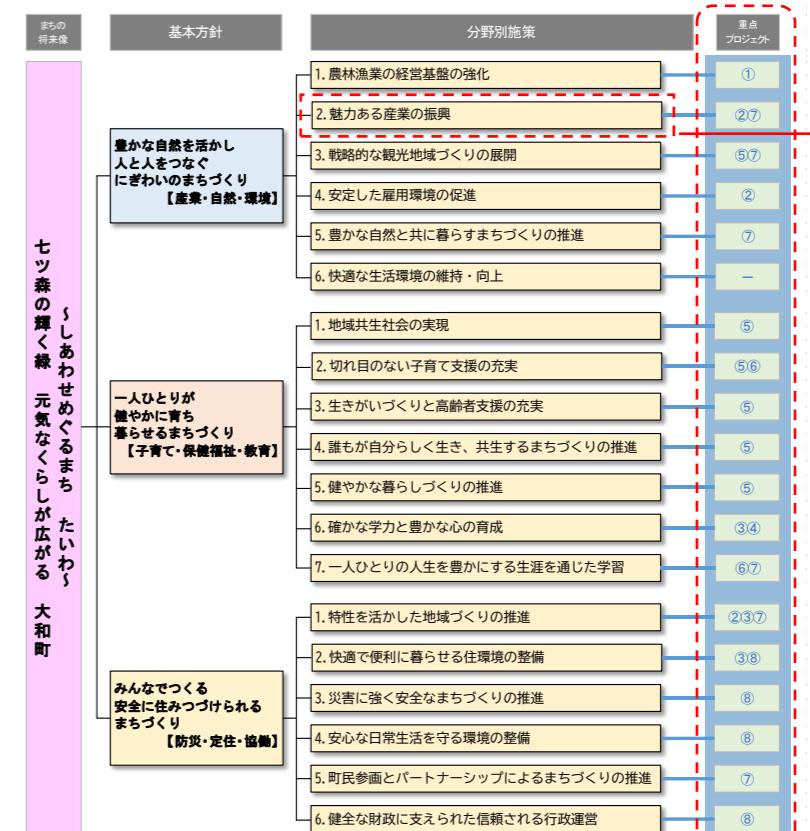
また、現行計画の分野別施策「2. 魅力ある産業の振興」については、企業誘致に注力する観点から、「2. 商業」と「3. 工業」に分割します。

《重点プロジェクトの移行》

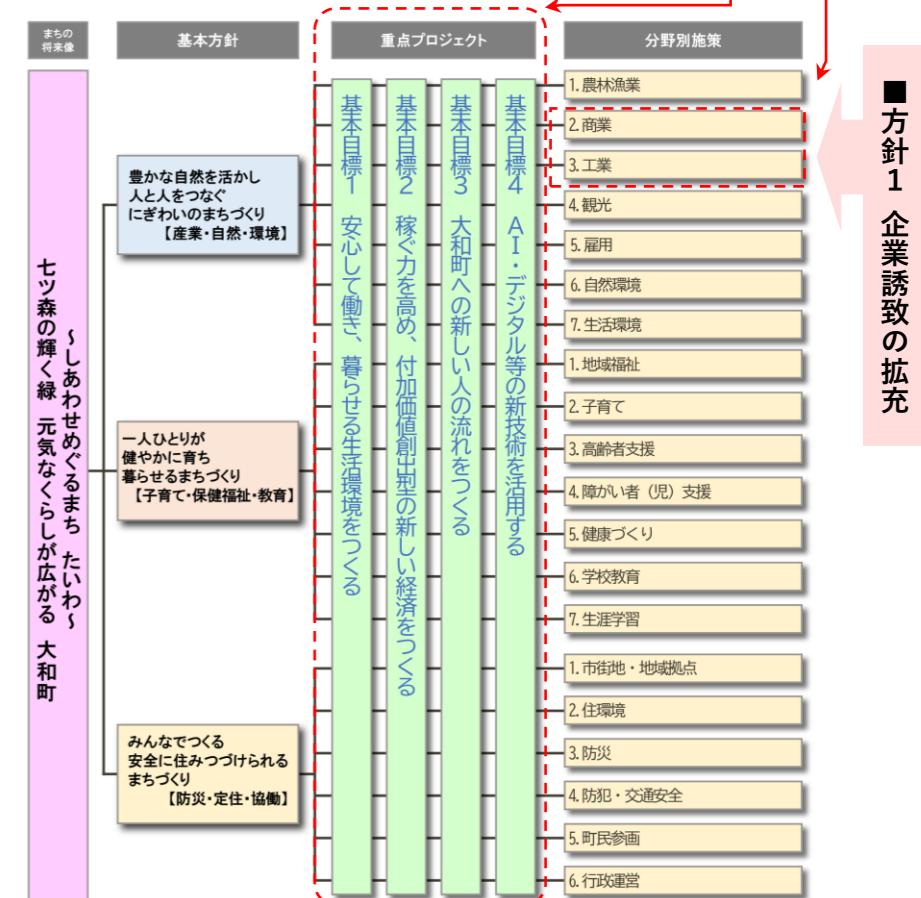
現行計画の重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）は、第3編「基本計画」の末尾に配置していたことから、対応する基本的方向を分野別施策の「再掲」として表現していました。

今回の改訂では、第3編の冒頭に移行したことを踏まえ、分野別施策を縦断（横断）的に整理した体系へと変更します。

【大和町第五次総合計画の施策体系図】



【大和町第五次総合計画改訂版の施策体系図】



2) 重点プロジェクト（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）

《地方創生 2.0 への転換》

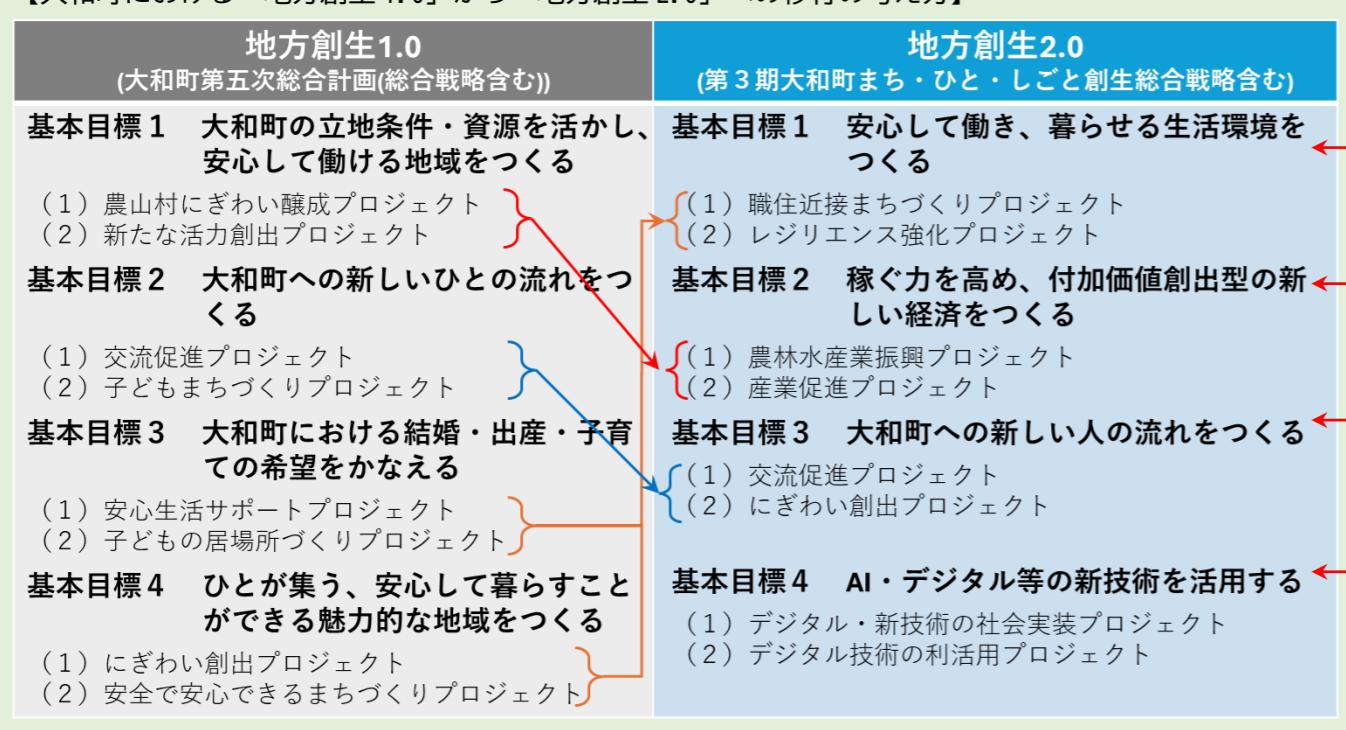
これまでの「地方創生 1.0」の反省を踏まえ、令和7年6月に国から新たに「地方創生 2.0 基本構想」が示されました。「地方創生 2.0」とは、人口減少や東京一極集中といった課題を踏まえ、人口減少を正面から受け止めたうえで都市と地方が互いに支え合い、一人ひとりが活躍できる社会をつくることなどをめざす新たな国家戦略となっています。これを踏まえ、「地方創生 2.0 基本構想」を参考とした重点プロジェクトの見直しを行いました。

■方針2 デジタル化の拡充及び地方版総合戦略の変更

【国における「地方創生 1.0」から「地方創生 2.0」への移行の考え方】



【大和町における「地方創生 1.0」から「地方創生 2.0」への移行の考え方】



《第3期大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略》

基本目標1 安心して働き、暮らせる生活環境をつくる

(1)職住近接まちづくりプロジェクト

労働条件の向上や働きやすい環境づくりに努めるとともに、町内の雇用機会を創出します。また、周辺市町村との連携を踏まえつつ、日常生活を支える都市機能等の維持・集約を図るとともに、町内各地の中心部間を結ぶ幹線道路の整備及びこれを補完する生活道路の整備を進めます。併せて、結婚・出産・子育てへの支援を引き続き行い、切れ目のない母子保健サービス等の提供を推進します。

・主な取組(事業):雇用機会掘り起こし事業、生活道路整備事業、縁結び応援事業 など

(2)レジリエンス強化プロジェクト

日頃からの訓練等により災害・事故等の非常時への備えを充実させるとともに、他市町村との協力体制や広域的な連携を強化し、防災・減災の取組を通じて被害最小化と早期復旧を推進し、災害・障害に強く、安全で安心できる生活環境を築きます。

・主な取組(事業):内水対策の強化、防犯対策推進事業 など

基本目標2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい経済をつくる

(1)農林水産業振興プロジェクト

農林漁業への支援の拡充等により新規就農者の獲得を目指すとともに、6次産業化に向けた支援やICT活用によるスマート農業等を推進し、農業生産基盤を充実させるなど農林漁業の活性化を図ります。

・主な取組(事業):農業環境整備事業、新規就農支援事業、農業用機械整備事業 など

(2)産業促進プロジェクト

県が掲げる「富県みやぎ」実現のため、新たな産業用地を整備し、更なる産業の集積を推進します。また、新規起業への支援など多くの就業機会を創出し、活力ある地域経済づくりに取り組みます。

・主な取組(事業):企業誘致事業、割増商品券発行事業、奨学金返還支援事業 など

基本目標3 大和町への新しい人の流れをつくる

(1)交流促進プロジェクト

移住・定住の促進や都市部と農村部間の交流、小学校から大学間の連携、人々が集まる場所の創出などにより、広域的で多様な交流促進に取り組みます。

・主な取組(事業):ひとづくりプロジェクト、各種検定料助成事業、移住定住応援事業 など

(2)にぎわい創出プロジェクト

新たな観光拠点の整備や各種イベントの開催を検討するとともに、豊かな自然資源を活かした観光振興、地域資源を活かした特産品・銘品の開発促進、国際交流の推進、広域連携による観光ルートの形成、各種SNSやデジタルを活用したPRなど、多くの人々の交流によるにぎわいのあるまちをつくります。

・主な取組(事業):七ツ森湖周辺再整備事業、歴史資源を活かした観光PR事業、スポーツ振興事業 など

基本目標4 AI・デジタル等の新技術を活用する

(1)デジタル・新技術の社会実装プロジェクト

コワーキングスペース、サテライトオフィスなど場所を選ばずに働く環境整備を検討し、デジタルを活用した多様な働き方ができるまちをつくります。社会のデジタル化の進展に対応した質の高い行政サービスを提供するため、SNS等による町内外への情報発信、教育の情報化との連携、災害時の利用に加え、地域の各種課題の解決に向けて、必要なデジタル技術活用の実装を推進します。

・主な取組(事業):コワーキングスペース、サテライトオフィス等の環境整備の検討 など

(2)デジタル技術の利活用プロジェクト

オンライン申請及びオンラインでの情報提供の拡充をはじめ、書かない窓口や施設等の予約サービス、教育現場における学校間の交流や教育活動の実施などデジタル技術を導入し、住民サービスの向上と職員の業務効率化を図ります。

・主な取組(事業):オンライン申請の促進、施設予約システムの導入 など

■方針5 基本計画（分野別施策）への評価指標の追加

3) 分野別施策への評価指標設定

分野ごとに、今後5年間における成果を測る指標として「住民満足度」を用いるとともに、施策の進捗状況を測る指標として代表的な施策に関する「アウトプット指標」を評価指標として設定しました。

【評価指標一覧】

第2章 豊かな自然を活かし人と人をつなぐにぎわいのまちづくり【産業・自然・環境】

分野	名称	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
農林漁業	町民満足度（得点）	点	4.65	4.86
	認定農業者数	経営体	64	65
	有害鳥獣侵入防止柵設置済延長（累計）	Km	201	231
商業	「商業」の町民満足度（得点）	点	4.65	4.86
	年間商品販売額	万円	確認中	検討中
	創業支援セミナー受講者数	人	3	2
工業	「工業」の町民満足度（得点）	点	4.65	4.86
	企業立地奨励金交付事業所数	社	0	2
	企業訪問数	社	59	50
観光	「観光」の町民満足度（得点）	点	4.21	4.86
	七ツ森湖周辺施設の売上額	千円	64,812	70,000
	観光案内所来場者	人	4,823	5,500
雇用	「雇用」の町民満足度（得点）	点	4.71	4.86
	黒川高等学校町内企業就職数	人	32	40
	合同就職説明会参加者町内企業就職数	人	0	3
自然環境	「自然環境」の町民満足度（得点）	点	5.04	5.04
	公共施設の再エネ導入施設数（累計）	施設	6	13
	公共施設 CO2 排出量	kg-CO2	565,162	525,672
生活環境	「生活環境」の町民満足度（得点）	点	5.26	5.26
	1人当たりごみ排出量	kg	230	227
	再資源化量	t	778	838

第3章 一人ひとりが健やかに育ち暮らせるまちづくり【子育て・保健福祉・教育】

分野	名称	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
地域福祉	「地域福祉」の町民満足度（得点）	点	4.92	4.92
	ボランティア保険加入者数	人	1,196	1,100
	公共施設の車いすトイレ整備数（累計）	箇所	7	10
子育て	「子育て」の町民満足度（得点）	得点	5.12	5.12
	児童クラブ利用者数	人	359	400
	医療費助成件数	件	80,847	82,000
高齢者支援	「高齢者支援」の町民満足度（得点）	点	4.87	4.87
	総合相談件数	件	5,389	4,800
	シルバー人材センター会員登録者数	人	242	302
障がい者 (児)支援	「障がい者(児)支援」の町民満足度（得点）	点	4.93	4.93
	障がい者(児)福祉サービス利用者数	人	379	380
	地域生活支援事業利用者数	人	24	25

第3章 一人ひとりが健やかに育ち暮らせるまちづくり【子育て・保健福祉・教育】

分野	名称	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
健康づくり	「健康」の町民満足度（得点）	点	4.92	4.92
	特定健診受診率	%	56.5 (令和6年3月)	60.0
	健康寿命の延伸	歳	男 79.27 女 83.94 (令和5年3月)	男 79.86 女 84.11
学校教育	「学校教育」の町民満足度（得点）	点	4.60	4.86
	学習支援員等の配置	人	46	52
	全国学力学習状況調査（宮城県との差）	Pt	小学校6年生 国語 0 算数-4 中学校3年生 国語-1 算数-6	小学校6年生 国語+5 算数+1 中学校3年生 国語+4 算数 0
生涯学習	学校を楽しいと感じる割合	%	小学校 94.3 中学校 91.5	小学校 95.0 中学校 95.0
	「生涯学習」の町民満足度（得点）	点	4.92	4.92
	生涯学習講座受講者数（延べ人数）	人	1,041	1,000
	体育施設の利用者数	人	98,338	103,500

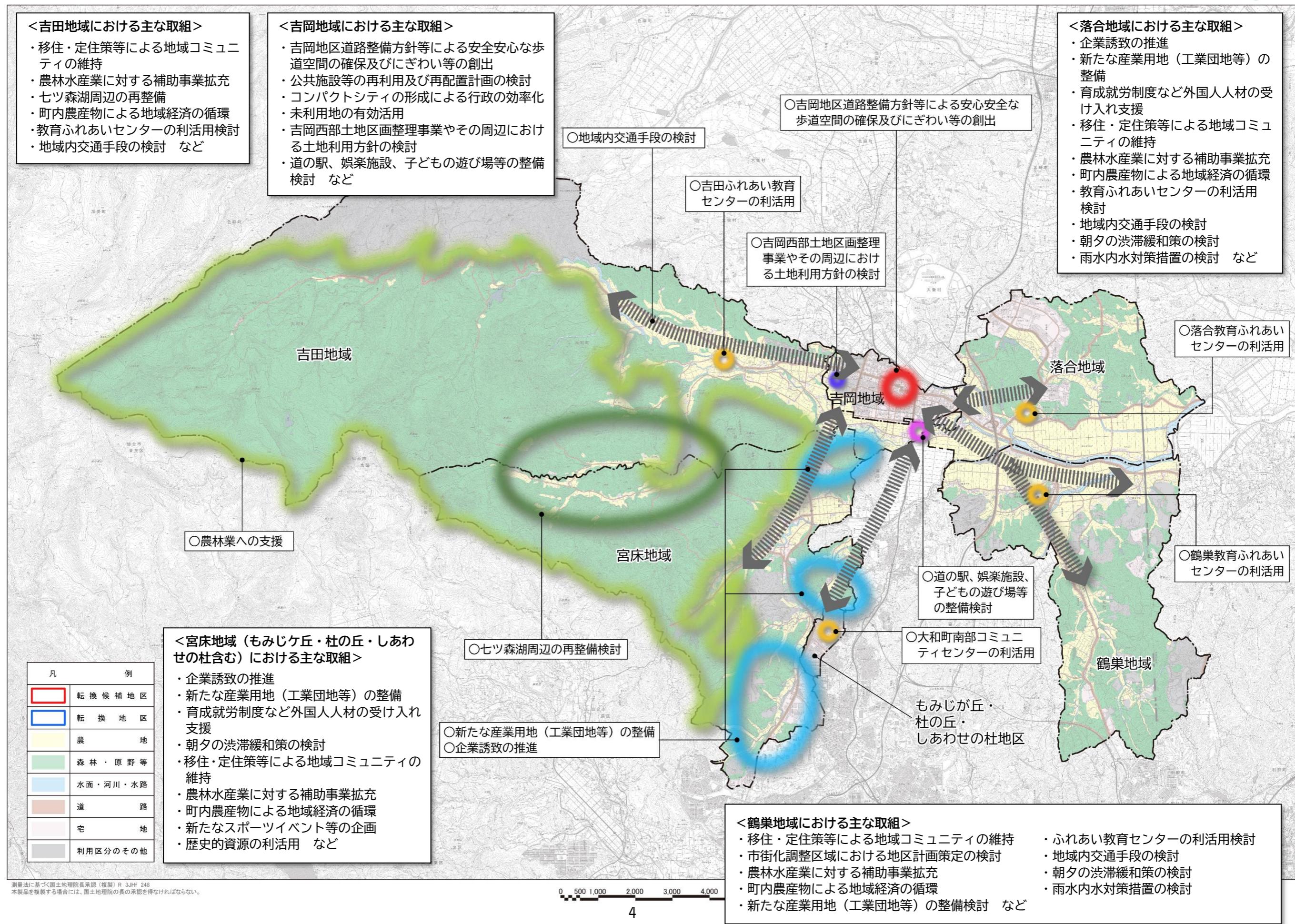
第4章 みんなでつくる安全に住みつけられるまちづくり【防災・定住・協働】

分野	名称	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
市街地・ 地域拠点	「市街地・地域拠点」の町民満足度（得点）	点	4.73	4.86
	都市計画区域内の地区計画策定件数（累計）	件	6	7
	人口減少地域への転入・転居者数	人	11	20
住環境	「住環境」の町民満足度（得点）	点	4.26	4.86
	水道管布設替延長（累計）	km	1.5	5.4
	公園内遊具更新件数	件	4	4
防災	「防災」の町民満足度（得点）	点	5.07	5.07
	ブロック塀除却・フェンス設置助成件数	件	3	2
	河川改修延長（累計）	km	0.00	7.00
防犯・ 交通安全	「防犯・交通安全」の町民満足度（得点）	点	4.87	4.87
	防犯カメラ設置台数	台	22	34
	死亡事故発生件数	件	1	0
町民参画	「町民参画」の町民満足度（得点）	点	5.65	5.65
	町民懇談会・ふれあい懇談会等の開催回数	回	4	4
	ワークショップ等の参加人数（実人数）	人	25	30
行政運営	「行政運営」の町民満足度（得点）	点	4.94	4.94
	経常収支比率	%	101.0	100.0
	広域行政事業・活動件数	件	12	15

4) 地域別まちづくり方針の追加

吉岡・宮床・吉田・鶴巣・落合の5地域について、各地域の現状や課題を踏まえ、今後5年間におけるまちづくりの方針をとりまとめました。

■方針4 地域別まちづくりの方針等の追加



大和町第五次国土利用計画

1. 経緯

大和町第五次総合計画の改訂に併せて、需要に適した土地利用の転換を図るため、町の土地利用の指針となる「大和町第五次国土利用計画（令和4年3月策定）」も改定することとしています。

2. 国土利用計画策定の目的（国土交通省HPより）

国土利用計画は、自然的、社会的、経済的、文化的といったさまざまな条件を十分に考慮しながら、総合的、長期的な観点に立って、公共の福祉の優先、自然環境の保全が図られた国土の有効利用を図ることを目的としているもので、計画には以下の事項を定めます。

- 1) 國の利用に関する基本構想
- 2) 國の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要
- 3) 2)に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

《国土利用計画の種類》

- ・ 全国の区域について定める計画（全国計画）
- ・ 都道府県の区域について定める計画（都道府県計画）
- ・ 市町村の区域について定める計画（市町村計画）

《計画の相互調整》

都道府県計画、市町村計画は、それぞれ全国計画、都道府県計画を基本として作成する一方、全国計画、都道府県計画は、それぞれ都道府県知事、市町村長の意見を聴いた上で作成することとされており、これにより、全国計画・都道府県計画・市町村計画の相互調整が十分に図られるようにしています。

3. 大和町国土利用計画（第五次）の見直し（改訂）の方針

大和町第五次国土利用計画で掲げた土地利用構想の進捗や「第六次国土利用計画（全国計画）」、「宮城県国土利用計画（第六次・見直し作業中）」、「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「大和町第五次総合計画（改訂版・見直し作業中）」、「大和町国土強靭化地域計画」、「大和町都市計画マスタープラン」等の上位関連計画と整合を図るなど、以下の事項を見直しの方針とします。

- 1) 現行計画策定以降の法改正、国・県計画及び町の上位関連計画等と整合した土地利用構想の策定
- 2) 各種統計データ等の時点修正に伴う現況データ等の更新
- 3) 国・県計画の表現に合わせた表現の更新



1) 現行計画策定以降の法改正、県計画及び町の土地利用計画等の見直し等を踏まえた内容の見直し

- 国・県・町の上位・関連計画の改訂
 - ・第六次国土利用計画（全国計画）
 - ・宮城県国土利用計画（第六次）（改定作業中）
 - ・仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
 - ・大和町第五次総合計画（改定作業中）
- 関連する法制度の改定
 - ・国土強靭化基本法に基づく国土強靭化地域計画の策定
- 土地利用の有効利用・適正利用を促進する地区等の見直し
 - ・中心市街地の機能強化
 - ・観光・レクリエーション機能の充実、強化
 - ・被災地域の計画的な基盤整備と土地利用の推進
 - ・農業基盤の充実、老朽施設の再編
 - ・新市街地開発の検討、推進

2) 各種統計データ等の時点修正に伴う見直し

- 統計データの更新
 - ・国勢調査（H27→R02）
 - ・農林業センサス（H27→R02）
- 土地利用等の更新
 - ・宮城県国土利用計画管理運営資料（R02→R05）
 - ・市街地や道路等の整備状況などの時点修正（現況図）
 - 現行計画策定時に想定した事業の土地利用現況図への反映

3) 国・県計画に合わせた表現の見直し

- 表現の見直し
 - ・国、県計画の見直し内容（表現や項目の追加）の反映
 - ・国、県計画との文字表記の統一

4. 主な見直し箇所について

大和町国土利用計画（第五次）の主な修正箇所及び内容は以下のとおりです。（時点修正や細かな表現の修正等を除く。）

■大和町国土利用計画（第五次）の主な見直し箇所

計画書の構成		
章	項	節
前 文		修正内容
1. 町土の利 用に関する 基本構想	(1)町土利用の基本理念	—
	(2)本町の概要	—
	(3)町土利用の 課題	<p>①人口減少への対応 今後の土地利用政策として、工業用地の需要等の動向を注視していくことを追記しました。</p> <p>②仙台都市圏北部における拠点都市としてのまちづくり 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、多様化する働き方や暮らし方の変化について追記しました。</p> <p>③持続可能なまちづくり —</p> <p>④安全・安心の実現 吉田川の流域が特定都市河川に指定されたことに伴う必要事項を追記しました。 ※特定都市河川とは、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、浸水被害のリスクが高い都市部の河川について、河川管理者や地方公共団体が共同で浸水被害対策を講じることを目的に指定するものです。</p> <p>⑤自然環境、景観、地域文化への配慮 —</p> <p>⑥町土の管理水準の向上 「国土の管理構想」の新設に伴い適切な町土利用や管理を推進するため、デジタル技術の開発、実装に係る取組を追記しました。 ※国土の管理構想は、人口減少や高齢化が進む中での国土管理のあり方を示し、持続可能な国土の管理を実現するため、国土交通省が定めたの指針です。</p>
	(4)町土利用の 基本方針	<p>①人口減少に対応可能な町土利用 —</p> <p>②持続可能な町土利用の推進 —</p> <p>③安全・安心を実現する町土利用 —</p> <p>④地域の自然環境や美しい景観、地域文化を活かす町土利用 —</p>
	(5)利用区分別 の町土利用の 基本方向	<p>①農地 地域計画及びICT等の活用によるスマート農業等の推進への対応を追記しました。</p> <p>②森林 再生可能エネルギー地域共生促進税（宮城県条例）に係る対応を追記しました。</p> <p>③原野等 —</p> <p>④水面、河川、水路 —</p> <p>⑤道路 —</p> <p>⑥宅地 —</p> <p>⑦公共施設等用地 —</p> <p>⑧その他 現況図でその他に着色していたゴルフ場や大規模太陽光発電施設等の土地利用の内容と方針を追記しました。</p>
2. 利用目的 に応じた区 分ごとの規 模の目標及	(1)町土の利用 目的に応じた 区分ごとの規 模の目標	計画の基準年次と目標年次 計画の基準年次と目標年次
		今回の中間見直しにあたり、中間年（令和5年）の実績値及び目標年（令和13年）を追記しました。

計画書の構成			修正内容
章	項	節	
びその地域 別の概要	(2) 地域別の概要	①中央部地域	—
		②西部地域	七ツ森湖周辺の観光・交流拠点の位置づけについて追記しました。
		③南部地域	学苑地区の土地利用の方針の変更に伴い「文教ゾーン」の記載を削除しました。
		④東部地域	仙台北部道路の事業進捗に伴い、4車線化など、今後の事業内容を修正しました。
		⑤北東部地域	—
(3) 地域区分図			—
3. 本計画を 達成するた めに必要な 措置の概要	(4) 本計画を 達成するた めに必要な 措置の概要	(1)公共の福祉の優先	—
		(2)国土利用計画法等の適切な運用	—
		(3)地域整備施策の推進	—
		(4)町土の保全と安全性の確保	—
		(5)環境の保全と美しい町土の形成	—
(6) 町土の有効 利用の促進	(6) 町土の有効 利用の促進	①農地	荒廃農地の発生抑制等を追記しました。
		②森林	DX（リモートセンシング（遠く離れたところから対象物の形や性質を測定する技術）等）の推進への対応を追記しました。
		③水面・河川・水路	町土の強靭化、流域の特性に応じた健全な水循環系の構築等の多様な機能の維持・向上など、社会状況の変化に応じた視点・施策を追記しました。
		④道路	防災や都市機能の維持、地域間交流の促進、産業振興、施設の適切な維持管理及び更新など、社会状況の変化に応じた視点・施策を追記しました。
		⑤住宅地	住宅ストックの質の向上、低未利用地の有効利用など、社会状況の変化に応じた視点・施策を追記しました。
		⑥工業用地	工業用地の需要に柔軟に対応するなど、今後の土地利用政策を追記しました。
		⑦その他の宅地	—
		⑧低未利用地	地域経済社会の維持及び発展に必要な商業機能の充実と拠点性が高まるように計画的な立地誘導など、今後の土地利用政策を追記しました。
		⑨その他	—
(7) 土地利用転 換の適正化	(7) 土地利用転 換の適正化	①農地	—
		②森林	—
		③大規模な土地利用の転換	—
		④農地と宅地の混在する地域等	無秩序な土地利用転換を抑制する規制・誘導施策の適正な活用を追記しました。
大和町国土利用計画 図面集			現況図、転換図、構想図、法規制図
参考資料案	現況値及び目標値		現況値、計画値の時点を修正しました。
	用語解説		県計画（R7見直し中間案）に準じて新たに追記しました。